

2 1 世紀出雲林業 3 F 事業の見直しについて

2 1 世紀出雲林業フロンティア・ファイティング・ファンド（通称：林業 3 F 事業）は平成 1 9 年から、出雲市・出雲地区森林組合・島根県木材協会出雲支部で協議会を設置し、森林所有者や林業事業体などへの支援を行っており、本年度が第 5 期（平成 3 1 年度から令和 3 年度まで）の最終年度となりました。

これまでの実施事業の効果検証や出資団体等の意見を踏まえ、令和 4 年度からは森林環境譲与税も活用しながら林業振興・森林整備を行うため、より充実した補助メニュー等の見直しを行いましたので、報告します。

1. 補助メニューの見直し

種 目		区分	ポ イ ン ト
(1)造林事業	新植・補植・保育	見直し	新植に先立って行う竹林除去を追加
	間伐材運搬	見直し	市産材運搬助成事業で実施
	作業道整備	継続	作業道整備事業(新設)へ名称変更
(2)森林整備地域活動支援事業		継続	作業道整備事業(修繕)へ名称変更
(3)森林有害鳥獣被害対策事業		移行	市の事業で実施
(4)市産材出荷手数料助成事業		見直し	市産材運搬助成事業で実施
(5)市産材運搬助成事業		新規	間伐材運搬と市産材出荷手数料助成を統合
(6)再造林促進事業		移行	市の事業で実施
(7)林業機械・器具等取得促進事業		見直し	器具を対象外とする。 機械・器具支援事業(機械取得支援)に名称を変更
(8)機械・器具支援事業	機械賃借支援	新規	機械の賃借経費に対する助成 補助率: 1/2以内 限度額: 25万円/月 期間の限度: 3ヶ月以内/年
	林業ICT支援	新規	省力化に資する器具・システムの導入に対する助成 補助率: 1/2以内 限度額: 100万円
(9)地産地消事業	木材PR活動、市産材使用住宅助成、しいたけ原木購入助成	移行	市の事業で実施
(10)森林整備・林業振興連携事業		継続	普及・啓発事業に名称変更

種 目	区分	ポ イ ント
(11)森林整備・林業担い手育成事業	見直し	研修会等開催支援事業に名称変更 補助率:2/3以内または10/10以内 限度額:30万円
(12)森林整備・林業・木材利用教育事業	継続	木育事業に名称変更
(13)森林整備・林業労働安全衛生対策事業	継続	安全対策事業(安全防具購入)に名称変更
		安全対策事業(資格取得)に名称変更
(14)森林整備・林業事業体新規育成支援事業	移行	市の事業で実施

2. 協議会名称の変更

現行

『21世紀出雲林業フロンティア・ファイティング・ファンド運営協議会』
(通称:林業3F運営協議会)

新名称

『出雲フォレスト・サポート運営協議会』(通称:森さぼ運営協議会)

3. 参考

林業3F協議会事業費搬出団体別負担額(負担割合)

出雲市	7,600千円(76%)
出雲地区森林組合	1,600千円(16%)
島根県木材協会出雲支部	800千円(8%)
	10,000千円